

川辺町電気柵設置事業補助金交付要綱

平成23年4月6日

告示第34号

(目的)

第1条 川辺町内の農業は高齢化による後継者不足と担い手不足、さらに獣害被害の増大や米価の下落による生産意欲の低下を招いている。このような状況下であるため、優良な農地を保全するために、下記の補助をすることにより、農地の荒廃を防ぎ農業の活性化を目指すとともに自給力の向上を図ることを目的とする。

(対象事業)

第2条 補助金の交付の対象となる事業及び経費は次のとおりとする。

- (1) 川辺町に住所を有する者又は川辺町に住所を有する者同士の代表者が獣害防止策として、概ね2,000㎡以上の農地を囲う電気柵を購入し設置する場合の経費
- (2) 過去5年以内にこの補助の対象となっていない農地を対象とした事業及び者

(補助金額)

第3条 補助金の額は次のとおりとする。

- (1) 第2条第1項に規定する総事業費の2分の1以内とし、20,000円を限度とする。

(補助金の交付の条件)

第4条 補助金の交付を決定する場合に付する条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 川辺町補助金等交付規則(平成29年川辺町規則第1号)第6条に掲げる事項
- (2) 補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿及び当該収入並びに支出に係る証拠書類を事業終了の翌年度から起算して5年間備え、かつ整理保管しておかなければならない。
- (3) 補助金を他の用途に使用し、その他補助金の交付の決定の内容若しくは、これに付した条件若しくは要綱に違反したときは当該補助金の決定の全部若しくは一部を取り消し、及び既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることがある。
- (4) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産(不動産及びその従物並びに一件当たりの所得価格又は効用の増加価格が50万円以上の機械及び器具に限る。)については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号。以下「大蔵省令」という。)に定める耐用年数に相当する期間を経過するまで町長の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保等に供してはならない。

(5) その他町長が必要と認める事項。

(申請)

第5条 補助事業者は、補助金を受けようとする場合は、電気柵の購入見積書と購入物の設置予定箇所の図面を補助金交付申請書(様式第1号)と共に町長に提出しなければならない。

(交付決定)

第6条 前条の規定による補助金交付申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、補助金の交付を認めたときは、すみやかに補助金交付決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(実績報告及び補助金請求)

第7条 補助金の交付決定を受けたものは、事業完了後すみやかに実績報告書(様式第3号)及び補助金請求書(様式第4号)を町長に提出しなければならない。

(申請の取り下げ)

第8条 補助金交付申請の取り下げをすることができるのは、補助金の交付決定の日から14日以内とする。

(補助金の支払い)

第9条 補助金の支払いは、補助事業者から正当な補助金請求書を受け取ってから30日以内に支払う。

附 則

この要綱は、平成23年度分からの予算に係る補助金から適用する。

様式第1号(第5条関係)

第 号
年 月 日

川辺町長 様

住 所
補助事業者名
代 表 者 名 印

川辺町電気柵設置事業補助金交付申請書

下記のとおり補助金を交付されるよう、川辺町補助金等交付規則第 4 条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- | | | |
|---------|--------------------------------|---|
| 1 交付申請額 | 金 | 円 |
| 2 添付書類 | カタログ
設置予定箇所図(住宅地図で可)
見積書 | |

【注】 添付書類は、補助金の種類ごとに町長が必要と認める書類を添付すること。

様式第2号(第6条関係)

第 号
年 月 日

様

川辺町長

川辺町電気柵設置事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました標記補助事業について、川辺町補助金等交付規則第5条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知する。

記

補助金交付決定金額 円

条 件

1. この補助金の対象事業は、年 月 日付け同補助金交付申請書の記載のとおりとする。
2. 補助金額に変更を加えようとするときは、重要な変更として規則第6条の規定による承認を受けなければならない。
3. 補助金額に変更を加えない事業内容の変更の報告は、実績報告書に代えるものとする。
4. 実績報告書及び補助金請求は、規則第11条及び規則第14条に定めるところによる。

様式第3号(第7条関係)

川辺町長 様

住 所
補助事業者名
代 表 者 名 印

川辺町電気柵設置事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金に係る補助事業を完了した
ので、川辺町補助金等交付規則第 11 条の規定により下記のとおり実績を報告します。

記

設置写真を貼ってください。

領収書を貼ってください。

様式第4号(第7条関係)

第 号
年 月 日

川辺町長 様

住 所
補助事業者名
代 表 者 名 印

川辺町電気柵設置事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた標記補助金を、下記のとおり請求します。

記

- 1 補助金請求額 円
- 2 添付書類 実績報告書(領収書 写真)

振込先

金融機関・支店名	
種別・口座番号	
(ふ り が な) 口 座 名 義 人	

様式第1号(第5条関係)

様式第2号(第6条関係)

様式第3号(第7条関係)

様式第4号(第7条関係)